

最終評価(表紙)

村上市 歴史的風致維持向上計画(平成28年10月3日認定)
最終評価(平成28年度～令和7年度)

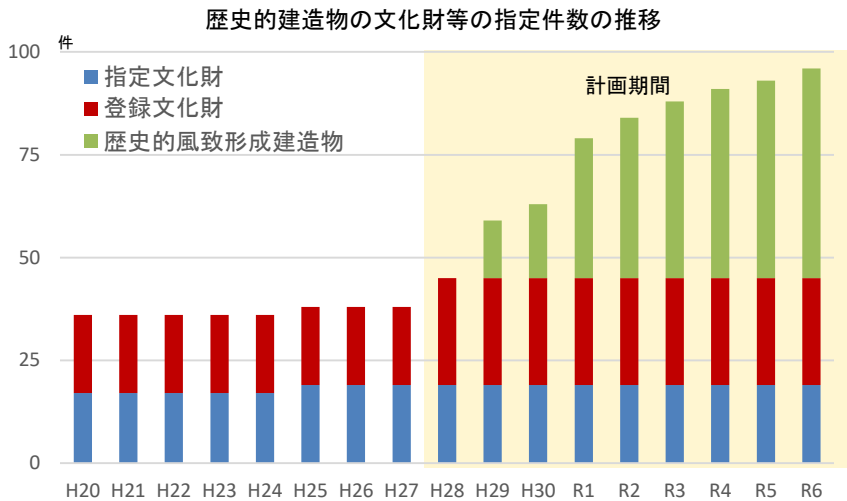
■ 統括シート(様式1).....	2
■ 方針別シート(様式2)	
I 歴史的建造物の調査・保存・修理・活用	3
II 良好な市街地環境や景観の保全・形成	6
III まちなか回遊性の向上	8
IV 歴史的活動の継承と支援・普及・啓発	9
■ 波及効果別シート(様式3)	
i 歴史資源を活用したまちづくりによる交流人口の増加	11
ii 空き店舗(空き家)等の利活用の促進	12
iii 建造物外観修景事業等の区域内における居住人口の変化	13
■ 代表的な事業の質シート(様式4)	
A 史跡村上城跡整備事業	14
B 建造物外観修景事業他1事業	15
C 道路美装化事業・無電柱化事業	16
D 伝統芸能体験事業	17
■ 歴史的風致別シート(様式5)	
1 村上城下の祭礼にみる歴史的風致	18
2 種川の制など鮭文化にみる歴史的風致	19
3 村上城下の木と漆の匠にみる歴史的風致	20
4 北限の茶処にみる歴史的風致	21
5 石船神社の祭礼等にみる歴史的風致	22
6 西奈弥神社の祭礼等にみる歴史的風致	23
7 三国街道と米沢街道沿線の伝統行事にみる歴史的風致	24
8 荒川河口の港町・市町の祭礼にみる歴史的風致	25
9 出羽街道沿線の伝統行事にみる歴史的風致	26
10 大川城跡周辺の祭礼にみる歴史的風致	27
■ 庁内体制シート(様式6).....	28
■ 住民評価・協議会意見シート(様式7).....	29
■ 全体の課題・対応シート(様式8).....	30

市町村名	村上市	評価対象年度	H28～R7年
① 歴史的風致			
	歴史的風致	対応する方針	
1	村上城下の祭礼にみる歴史的風致	I, II, III, IV	
2	種川の制など鮭文化にみる歴史的風致	I, II, III, IV	
3	村上城下の木と漆の匠にみる歴史的風致	I, II, III, IV	
4	北限の茶処にみる歴史的風致	I, II, III, IV	
5	石船神社の祭礼等にみる歴史的風致	I, II, III, IV	
6	西奈弥神社の祭礼等にみる歴史的風致	I, II, III, IV	
7	三国街道と米沢街道沿線の伝統行事にみる歴史的風致	I, II, III, IV	
8	荒川河口の港町・市町の祭礼にみる歴史的風致	I, II, III, IV	
9	出羽街道沿線の伝統行事にみる歴史的風致	I, II, III, IV	
10	大川城跡周辺の祭礼にみる歴史的風致	I, II, III, IV	
② 歴史的風致の維持向上に関する方針			
	方針		
I	歴史的建造物の調査・保存・修理・活用		
II	良好な市街地環境や景観の保全・形成		
III	まちなか回遊性の向上		
IV	歴史的活動の継承と支援・普及・啓発		
③ 歴史まちづくりの波及効果			
	効果		
i	歴史資源を活用したまちづくりによる交流人口の増加		
ii	空き店舗(空き家)等の利活用の促進		
iii	建造物外観修景事業等の区域内における居住人口の変化		
④ 代表的な事業			
	取り組み	事業の種別	
A	史跡村上城跡整備事業	歴史的風致維持向上施設の整備・管理	
B	建造物の外観修景に関する事業	歴史的風致維持向上施設の整備・管理	
C	道路美装化事業・無電柱化事業	歴史的風致維持向上施設の整備・管理	
D	伝統芸能体験事業	その他	

市町村名	村上市	評価対象年度	H28～R7年																											
方針	I 歴史的建造物の調査・保存・修理・活用	今後の対応	継続展開																											
① 課題と方針の概要 当市内の歴史的建造物の大半は、昭和初期以前に建てられたものであり、老朽化による破損や劣化、耐震上の問題などを抱えるとともに、生活様式の変化による住環境面からの住みづらさや修理や補修の難しさ、経費負担の大きさから建造物の建て替えが進行している。 また、居住者や所有者の高齢化も顕著であり日常的な維持管理が困難な状況も見られ、相続や転出等に伴う空き家化や解体により歴史的建造物が喪失していることから、適切な保護がなされるよう所有者に対して既存の支援制度等の周知を図るとともに、新たな支援制度について検討を行い、所有者や管理者の負担軽減に努めるなどの歴史的建造物の保存に併せ、来訪者に向けた文化財の展示や情報発信、催事に合わせた建造物の一般公開など、積極的な活用を図る。																														
② 事業・取り組みの進捗 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>項目</th><th>推移</th><th>計画への位置付け</th><th>年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td><td>歴史的風致形成建造物保存事業</td><td>58件の歴史的建造物の外観を修理</td><td>あり</td><td>H29～R7</td></tr> <tr> <td>2</td><td>歴史的風致形成建造物の指定</td><td>51件を歴史的風致形成建造物に指定</td><td>あり</td><td>H29～R7</td></tr> </tbody> </table>					項目	推移	計画への位置付け	年度	1	歴史的風致形成建造物保存事業	58件の歴史的建造物の外観を修理	あり	H29～R7	2	歴史的風致形成建造物の指定	51件を歴史的風致形成建造物に指定	あり	H29～R7												
	項目	推移	計画への位置付け	年度																										
1	歴史的風致形成建造物保存事業	58件の歴史的建造物の外観を修理	あり	H29～R7																										
2	歴史的風致形成建造物の指定	51件を歴史的風致形成建造物に指定	あり	H29～R7																										
③ 課題解決・方針達成の経緯と成果 ・歴史的建造物の保存 歴史的建造物が数多く現存する重点区域内では、歴史まちづくり計画認定前よりまちづくり団体による歴史的建造物の保存活動が行われ一定の成果を上げている。 行政(市)においても、歴史的建造物の解体、建て替えを抑止し歴史的建造物を保存する制度として、建造物外観の修理修景行為に対する補助金交付制度(歴史的風致形成建造物保存事業)を計画認定に併せて創設した。これらの保存活動について、建築士会やまちづくり団体等、各種団体と連携を図りつつ、所有者の理解、協力を得ながら歴史的建造物の保存を図っており、歴史的建造物の保存に対し一定の成果を上げている。制度創設から、毎年5件以上補助金を交付しており、着実に歴史的建造物の保存が進んでいる。 また、歴史的風致形成建造物保存事業創設前までは、観光産業に関連する建造物の保存割合が多い状況であったが、創設後は、歴史的建造物の保存に対し消極的であった観光関連産業以外の建造物所有者からも理解を得ることにより保存が図られるようになっている。 歴史的建造物残存棟数(重点区域)・補助金交付件数の推移 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>H23</th><th>H28</th><th>R2</th><th>R5</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>歴史的建造物残存数(棟)</td><td>961</td><td>869</td><td>819</td><td>789</td></tr> <tr> <td>補助金交付件数</td><td>1件</td><td>4件</td><td>25件</td><td>8件</td></tr> </tbody> </table> ※補助金交付件数: 歴史的景観保全助成金、景観形成助成金(旧武家町・旧町人町・寺町のみ)、歴史的風致形成建造物保存事業補助金、建造物外観修景事業補助金の件数 観光関連産業・非観光関連産業別建造物外観の修景件数 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>～H27</th><th>H28～R2</th><th>R3～R5</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>観光関連産業の建造物</td><td>16件</td><td>18件</td><td>13件</td></tr> <tr> <td>非観光関連産業の建造物</td><td>16件</td><td>53件</td><td>35件</td></tr> </tbody> </table>					H23	H28	R2	R5	歴史的建造物残存数(棟)	961	869	819	789	補助金交付件数	1件	4件	25件	8件		～H27	H28～R2	R3～R5	観光関連産業の建造物	16件	18件	13件	非観光関連産業の建造物	16件	53件	35件
	H23	H28	R2	R5																										
歴史的建造物残存数(棟)	961	869	819	789																										
補助金交付件数	1件	4件	25件	8件																										
	～H27	H28～R2	R3～R5																											
観光関連産業の建造物	16件	18件	13件																											
非観光関連産業の建造物	16件	53件	35件																											

市町村名	村上市	評価対象年度	H28～R7年
方針	I 歴史的建造物の調査・保存・修理・活用	今後の対応	継続展開

また、歴史的風致形成建造物保存事業とともに、歴史的風致形成建造物指定制度の周知を図ることにより、文化財への指定や登録に対し消極的な歴史的建造物所有者からも理解を得ながら、毎年度、歴史的風致形成建造物の追加指定を行い、策定当初候補に挙がっていない建造物の指定もなされている。この制度により、直接的に歴史的建造物を保存しつつ、報道機関による指定書交付式等の報道など各種情報媒体によるPRにより、歴史的建造物の保存に対する意識の醸成が図られるようになった。



歴史的風致形成建造物に指定した歴史的建造物（観光関連産業以外）

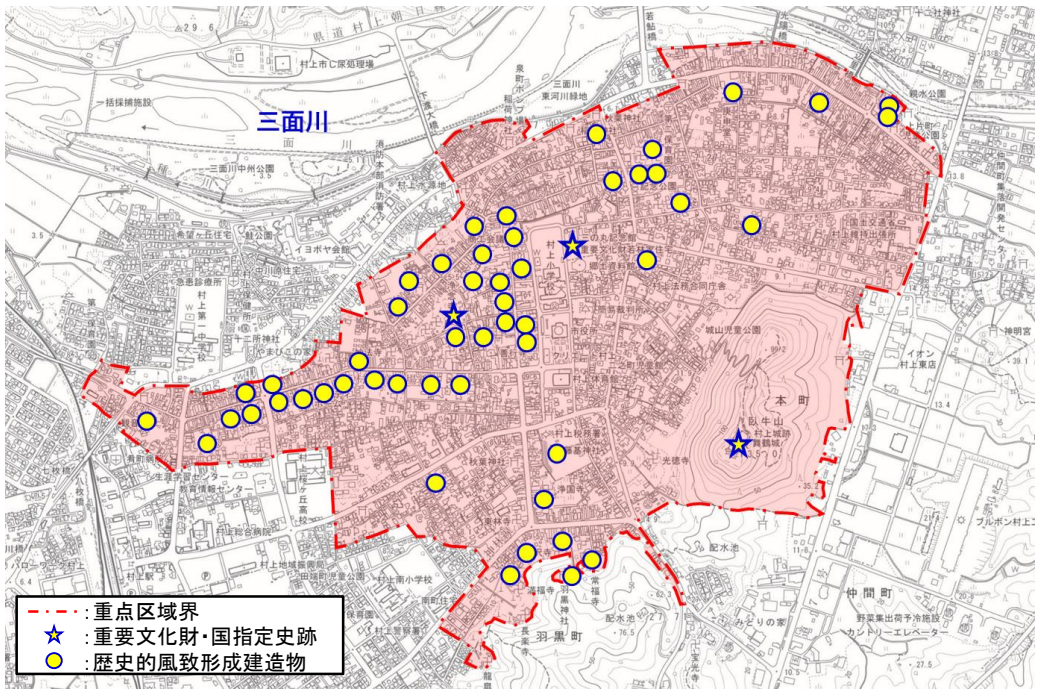


武家住宅(山口家住宅)



町家(大川屋製材所)

	H24	H28	R2	R6
指定文化財件数	17件	19件	19件	19件
登録文化財件数	19件	26件	26件	26件
歴史的風致形成建造物指定件数	—	0件	39件	51件



歴史的風致形成建造物に指定した歴史的建造物の分布

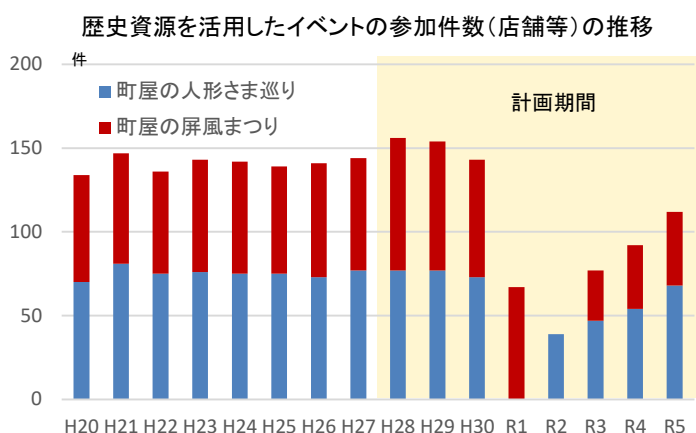
市町村名	村上市	評価対象年度	H28～R7年
方針	I 歴史的建造物の調査・保存・修理・活用	今後の対応	継続展開

③ 課題解決・方針達成の経緯と成果

・歴史的建造物の活用

歴史的建造物の保存同様、歴史的建造物が数多く現存する重点区域内では、計画認定前からまちづくり団体により歴史的建造物を活用したまちづくりイベントが多数開催されている。このイベントをととして、来街者（観光客）を集客するなど交流人口の拡大に関する一定の成果を上げるとともに、地域の活性化に繋がる効果も上げている。また、既存のイベントに更なるイベント（価値）を複合し、来街者が飽きない取り組みが行われ、リピーターなどの獲得に向けた街の魅力、価値の補充が図られている。

まちづくり団体による取り組みにより来街者が増加する背景のもと、前頁に記載した歴史的風致形成建造物保存事業が相まって、この制度の事業区域内では、空き家や空き店舗などの低未利用の建造物を店舗等に活用するためのリノベーションが促進され、歴史的建造物が保存されるとともに、シャッターで閉ざされた商店街が、昔の面影を感じる商店街に激変してきており、中心市街地の活性化に関する効果も表れてきている。



	H24	H28	H30	R5
町屋の人形さま巡り	75件	77件	73件	68件
町屋の屏風まつり	67件	79件	70件	44件

※新型コロナウイルス感染症の影響により令和元年度の町屋の人形さま巡り、令和2年度の町屋の屏風まつりは中止



低未利用の歴史的建造物を改修し店舗として活用した事例

④ 自己評価

重点区域内では、歴史的風致形成建造物の指定等により少なからず歴史的建造物の保存が図られており、特に歴史的風致形成建造物保存事業区域内では、歴史的建造物の保存活用に対し消極的である非観光関連産業の建造物所有者による保存が促進されているが、事業区域以外では、解体、建て替えられる歴史的建造物も少なくなく、歴史的建造物の保存に対し意識の醸成が図られていない状況である。

また、空き家化だけでなく、解体や曳家に伴い、町屋の特徴である連坦形態の町並みの喪失も見られる。

⑤ 今後の対応

今後も補助金制度を継続しながら、歴史的建造物の保存に対し消極的な非観光関連産業の建造物所有者に対しては、地域の誇りである歴史的な活動（祭礼行事など）に似合う町並み整備をキャッチフレーズにしながら、「歴史的建造物＝地域の貴重な財産」であることを周知する。なお、補助金制度を全ての歴史的風致の範囲において導入することは、費用対効果の観点から難しいが、核となるエリアに対し集中的に投資を行いつつ、エリア外にも来街者を誘導する取り組みを実施することにより、事業区域以外の歴史的建造物についても、建造物所有者の保存に対する意識の向上を図りながら保存を推進する。

歴史的建造物が消失する大きな要因となっている空き家の課題についても、この課題の解消に向けた取り組みを推進するとともに、身近な災害であり、歴史的建造物や町並みに多大な影響を与える火災についても、当市の現状に合致した対応策を検討しながら事業を実施する。

市町村名	村上市	評価対象年度	H28～R7年
方針	Ⅱ 良好な市街地環境や景観の保全・形成	今後の対応	継続展開

① 課題と方針の概要

当市内の歴史的町並みには、歴史的風致を損なうような建造物や工作物も多数存在し、経年による建造物の老朽化とともに空地化も進行しており、歴史的環境としての魅力が十分とは言えない状況である。また、市街地内に張り巡らされた電線は、良好な町並み景観を損なうだけでなく、来街者等の歩行の妨げにもなり、伝統的な祭事を行う際に支障をきたしている場合もあることから、市民や関係行政機関、まちづくり団体等と連携を図りながら、引き続き景観計画や支援制度の周知を図り、建築物を中心とした景観誘導と併せて、電線類の地中化による無電柱化や道路の美装化など公共施設の修景整備を図り、一体的な町並み景観の創出に努める。

② 事業・取り組みの進捗

	項目	推移	計画への位置付け	年度
1	景観形成助成金事業	22件の建造物の修景を補助(重点区域内)	あり	H25～R7
2	建造物外観修景事業	21件の建造物の修景を補助	あり	H29～R7
3	町並み景観に影響を与える道路整備の見直し・変更	景観に影響を与える都市計画道路2路線の変更	なし	H29～R7

③ 課題解決・方針達成の経緯と成果

・建造物等の修理・修景事業による景観の保全・形成

市では、村上らしい景観を保全するため歴史まちづくり計画認定以前の平成12年より市独自の自主条例を施行するとともに、建造物外観の修景行為に対する助成金(歴史的景観保全助成金)制度を創設している。この理念を市全域に拡大するため、平成25年には景観計画を策定するとともに、歴史的景観保全助成金制度の区域を拡大した景観形成助成金制度を創設し、町並み景観の保全を図っている。

更に歴史まちづくり計画の認定に併せ、歴史的風致が重複する旧村上城下町の核となる区域を対象に、歴史的風致形成建造物保存事業とともに歴史的な町並み景観の保全、形成を目的とした新たな補助金交付制度(建造物外観修景事業)を創設した。この事業をとおして、建築士会やまちづくり団体等、各種団体と連携を図りつつ、所有者の理解、協力を得ながら事業を実施することにより、この事業区域内では、老朽化したアーケードが撤去され、建造物の外観が改修されるなど昔の街の面影を感じる町並み空間に激変しつつある。

建造物外観修景事業創設前までは、助成金交付件数は年間5件程度の交付であった。しかし、歴史まちづくり計画の認定により、景観計画とは異なるアクションプランとして、まちづくりのベクトルを市民に対し明示したことも相まって、制度創設後は令和2年にかけて補助金交付件数が飛躍的に増加し、その後件数は落ち着いたものの、着実に外観の改修が行われている。事業区域内の住民からは、伝統的建造物群保存地区制度の導入についても要望がなされ、歴史的な町並みの保全に対する意識の醸成が図られてきている。

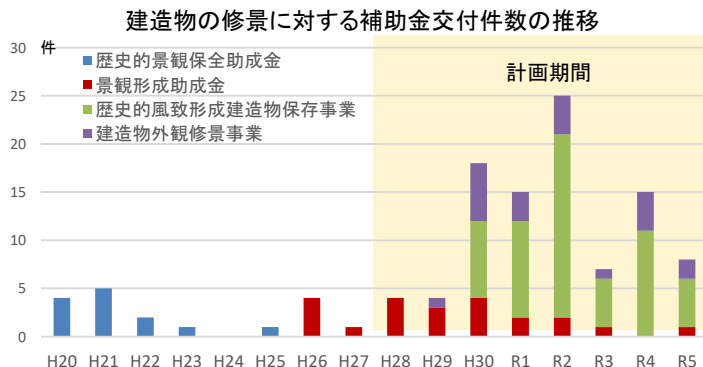


修理・修景前



修理・修景後

建造物の修景に対する補助金交付件数の推移



年度	歴史的景観保全助成金	景観形成助成金	歴史的風致形成建造物保存事業	建造物外観修景事業
H20	4	0	0	0
H21	5	0	0	0
H22	2	0	0	0
H23	1	0	0	0
H24	0	0	0	0
H25	1	0	0	0
H26	0	4	0	0
H27	0	1	0	0
H28	0	4	0	0
H29	0	3	0	0
H30	0	4	0	0
R1	0	2	0	0
R2	0	2	0	21
R3	0	1	0	0
R4	0	1	0	0
R5	0	1	0	0

計画期間

※歴史的景観保全助成金制度は平成12年に創設
※平成26年の景観形成助成金制度の創設により歴史的景観保全助成金制度は廃止(景観形成助成金に移行)

市町村名	村上市	評価対象年度	H28～R7年
方針	Ⅱ 良好な市街地環境や景観の保全・形成	今後の対応	継続展開

・地域住民による景観の保全・形成

歴史まちづくり計画の認定以前より、まちづくり団体による歴史的な町並み景観の保全、創出活動も盛んに行われており、ブロック塀の黒塀化などによる町並み景観の創出とともに、この町並みを舞台としたイベントも開催され、一定数の来街者を集客している。また、歴史的建造物を活用したイベントを盛り上げる一つのコンテンツとしての役割を果たしており、観光スポット化している。

当市固有の代表的な景観として、軒下に吊るされた鮭の姿が挙げられるが、この景観を観光資源として活用するため、塩引き街道と称した取り組みを行っており、この取り組みにより無形の文化（活動）と建造物が相まった景観が保全されるとともに、観光コンテンツとして活用することにより観光客の集客にも効果を与えている。



歴史町並み空間創出箇所におけるイベントの様子

④ 自己評価

景観法による町並み景観に不調和な建築物の建築等を規制するとともに、建造物外観の修景行為に対する補助金交付制度の創設により町並み景観に調和した建造物を建造する傾向にある。

また、まちづくり団体による歴史資源を活用したイベント等の開催により、「村上＝歴史的な町並み」という意識が根付いてきたが、解体、建て替えられる歴史的建造物もあり、自己の所有する建造物が町並み景観の要素であるという認識がまだまだ不足している状況である。

⑤ 今後の対応

今後も景観法による規制とともに歴史的建造物の保存同様、補助金制度を継続する。町並みの保全に対し消極的な非観光関連産業の建造物所有者に対しては、地域の誇りである歴史的な活動（祭礼行事など）に似合う町並み整備をキャッチフレーズにしながら、自己が所有する建造物が町並み景観の要素であるという意識を醸成する。なお、補助金制度を全ての歴史的風致の範囲において導入することは、費用対効果の観点からも難しいが、事業区域を拡大し、来街者の動線にも考慮しつつ町並み保全に対する意識の向上を図り保全を推進する。

また、身近な災害であり、町並みに多大な影響を与える火災についても、当市の現状に合致した対応策を検討しながら事業を実施する。

市町村名	村上市	評価対象年度	H28～R7年
方針	Ⅲ まちなか回遊性の向上	今後の対応	継続展開

① 課題と方針の概要

重点区域内には歴史的な建造物が数多く現存しているが、武家住宅や町家、神社仏閣が点在していると同時に、城下町 の特性上、複雑な道路線形となっており、市街地内の散策が容易でない状況であることから、案内板や休憩施設の整備のほか、市民や関係行政機関、まちづくり団体等と連携を図りながら、周遊できるネットワークを形成し快適な市街地環境を創出する。

② 事業・取り組みの進捗

	項目	推移	計画への位置付け	年度
1	まちづくり団体による周遊イベントの開催	来街者が周遊する3つのイベント実施	なし	H11～R7
2	古地図を活用したまち歩きマップの配布	平成29年度作成(随時更新)し32,000部配布	なし	H29～R7
3	民間団体による小路等の看板の設置	小路名を記した看板を設置(15路線)	なし	H28～R2

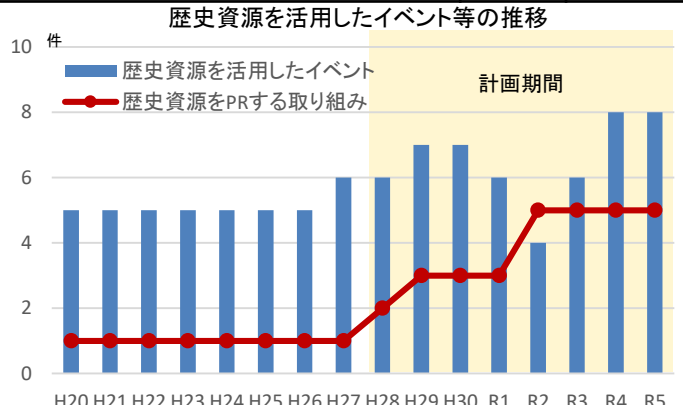
③ 課題解決・方針達成の経緯と成果

・イベント等による回遊性向上の取組

歴史的建造物が数多く現存する旧村上城下町内では、まちづくり団体により町屋の人形さま巡りといった町家の生活空間を一般に公開するイベントが定期的に開催されている。このイベントの開催に併せ参加店舗等のマップが配布され、これを手にした来街者が街なかを周遊する姿を良く目にする状況である。

この団体の活動は、歴史文化を感じるポイントを明示することにより来街者を周遊させる成果を上げている。歴史まちづくり計画認定後は、市でも城下絵図を用いたまち歩きマップを配布するとともに各種団体では周遊ルートを提案したパンフレットや城下町当時の地割を感じる事ができる小路や寺社を紹介する看板の設置など周遊ポイントをPRする取り組みが促進しており、街なか滞在時間の長時間化、地域活性化に繋がる活動が活発に行われている。

歴史資源を活用したイベント等の推移



年度	歴史資源を活用したイベント (件)	歴史資源をPRする取り組み (件)
H20	5	1
H21	5	1
H22	5	1
H23	5	1
H24	5	1
H25	5	1
H26	5	1
H27	6	2
H28	6	3
H29	7	3
H30	7	3
R1	6	3
R2	4	5
R3	6	5
R4	8	5
R5	8	5

※歴史資源をPRする取り組みは、看板設置やパンフレット作成など毎年度実施する事業ではなく、一過性の取り組みが多いことから累計値

町屋の人形さま巡りの様子と参加店舗等のマップ



④ 自己評価

まちづくり団体、各種団体により回遊性の向上に向けた取り組み(ソフト事業)が行われ、外国人観光客等も含めた来街者の増加とともに、滞在時間が増加する等街なかを回遊させる成果が表れている。しかし、道路美装化、無電柱化等のハード事業については、現在歴史的建造物の保存、町並み景観の保全に主眼を置く施策展開を行っており、建造物外観修景事業等を最優先に実施していることから事業が進捗しておらず、歴史的町並み空間への誘導や来街者が安全安心に周遊できる歩行空間整備が未着手の状態である。

⑤ 今後の対応

まちづくり団体による歴史資源を活用したイベントにより、一定数の来街者を集客している状況であるが、更に街なか滞在時間を長時間化し地域経済への効果を増加させるため、既存の取り組みとともに、復元が困難な歴史遺構のVR化など周遊コンテンツの拡充を図る。

また、道路美装化、無電柱化は、歴史的な町並み空間への誘導や安全安心な歩行空間の確保とともに町並み景観の向上にも寄与する事業であることから事業を推進する。

市町村名	村上市	評価対象年度	H28～R7年
方針	Ⅳ 歴史的活動の継承と支援・普及・啓発	今後の対応	継続展開

① 課題と方針の概要

伝統行事などの歴史的な活動への参加者は年々減少傾向にあり、中にはこれまでどおりの活動を継続していくことが困難な活動もある。また、伝統的な産業についても、近代化等に伴う需要の減少や後継者不足等の課題を抱えており、伝統技術の継承が危ぶまれている状況であることから、関係機関と連携し市民やまちづくり団体等と協働を図りながら、活動の普及啓発、PRを行い、担い手の育成確保に向けた支援、取り組みを実施する。

② 事業・取り組みの進捗

	項目	推移	計画への位置付け	年度
1	国県市指定文化財保存事業	28件の補助金交付	あり	H28～R7
2	村上堆朱育成推進事業	村上堆朱職人養成講座や補助金交付	あり	H28～R7
3	伝統芸能体験事業	年1回お祭り体験講座を実施	あり	H28～R7
4	歴史的風致形成店舗認定制度	55店舗を認定し、PRを実施	なし	R2～R7

③ 課題解決・方針達成の経緯と成果

・伝統行事等の維持・継承

歴史的な活動を維持、継承するには、担い手（後継者）の確保が必須であり、伝統行事の担い手を確保するには「参加したい」「継続したい」という意識の醸成が不可欠である。

この意識の醸成を図る一つの取り組みとして、文化財指定による他の歴史的な活動との差異化を行っており、当市の代表的な祭礼行事である「村上まつり」が平成30年に重要無形民俗文化財に指定された。この行事の参加者内には「国指定の文化財に携わっている」「国指定の文化財に参加している」という意識が芽生えており、自分が携わっている活動を他者に自慢できる（PRできる）誇りの醸成が図られてきている。

また、直接的な担い手（後継者）確保の取り組みとして、まちづくり団体による普及啓発や体験活動が実施されており、保護団体や自治会による取り組みと合わさり、祭りを運営する自治会内の居住人口は減少しているものの、参加者は新型コロナウイルス感染症により中止・縮小している時期を除けばほぼ横這いを維持している状況である。

歴史的な活動を維持、継承するには、担い手（後継者）確保に向けた取り組みとともに、保持者、保持団体の負担軽減を図ることも不可欠であることから、伝承者、保護団体の活動を支援する取り組みとして、補助金交付を行い令和4年以降は毎年10件以上交付し、この取り組みにより活動が休止されることなく維持、継続されている状況である。

村上まつりの区域内人口と祭り参加者の推移

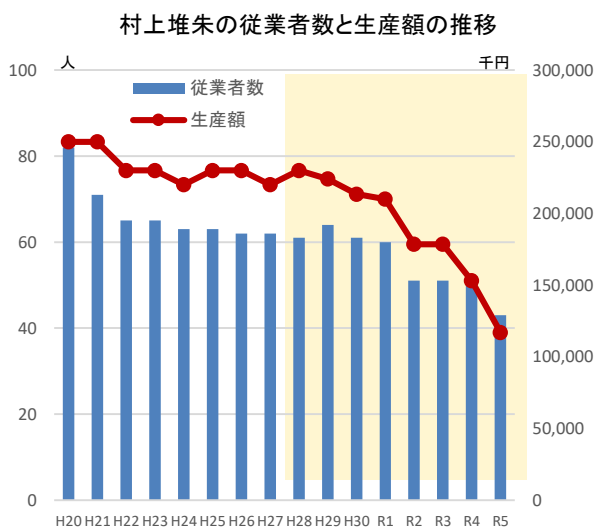
年度	区域内人口	参加者数
H23	5,200	1,700
H24	5,100	1,900
H25	4,900	1,800
H26	4,800	1,800
H27	4,700	1,800
H28	4,600	1,700
H29	4,500	1,600
H30	4,400	1,700
R1	4,300	1,800
R2	4,200	1,700
R3	4,100	1,600
R4	4,000	1,700
R5	3,900	1,800
R6	3,800	1,800

※村上まつりの区域内人口は、しゃぎり屋台を曳き回す祭りに直接関係する自治会の人口
※令和2,3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止

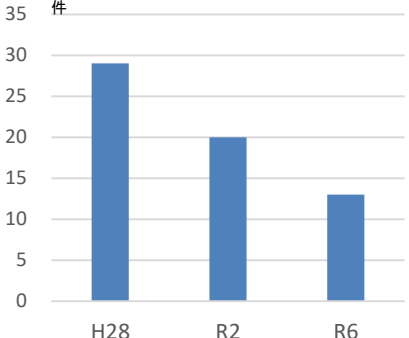
無形文化財等指定件数と補助金交付件数の推移

年度	指定件数	補助金交付件数
H20	18	2
H21	18	5
H22	18	2
H23	18	5
H24	18	2
H25	18	5
H26	18	2
H27	18	5
H28	18	2
H29	18	5
H30	18	8
R1	18	2
R2	18	5
R3	18	2
R4	21	15
R5	21	12
R6	21	18

市町村名	村上市	評価対象年度	H28～R7年
方針	Ⅳ 歴史的活動の継承と支援・普及・啓発	今後の対応	継続展開
・伝統的な産業の維持・継承 伝統行事以外の歴史的な活動の維持、継承に向けた取り組みとして、当市の伝統的な産業であり、後継者の不足が課題となっている村上堆朱については、職業訓練校による技術習得講座の開講とともに、技術習得時の生活支援制度を創設した。また、職人減少の大きな要因となっている安定的な収入確保に向けた販路の拡大等の取り組みも実施することにより、少数ながらも職人数を維持している。 また、維持向上すべき歴史的風致にも掲げた鮭や村上茶などに関連する産業は、観光客を集客する観光資源(観光コンテンツ)となっており、一定数の来街者を集客しているが、新型コロナウイルス感染症により、これらの産業を生業とする事業者も来店者等の激減により疲弊している状況が続いた。 この影響により廃業することなく、今後も引き続き活動を継続できるよう歴史まちづくり部局でできる支援策として、歴史的風致を構成する活動に関連する店舗等を「村上の歴史文化を感じる店」として認定しPRする制度を創設した。この制度により、他業種である製材組合の協力を得て事業を展開しており、認定店舗が増加する等、新型コロナウイルスが5類に移行した現在もこの制度を継続している。			
④ 自己評価 伝統行事等の歴史的な活動については、運営する自治会や保持団体の少子高齢化が進行し、将来の担い手となる子供の確保が難しい状況の中、現在は、自治会等の取り組みによりある程度の人数が確保されているほか、新型コロナウイルスの影響により行事自体が数年間中止となりつつも現在はそれ以前の参加者数をある程度維持している。今後、この状況が続くとは限らないことも踏まえると更なる人材確保に向けた取り組みが必要である。 村上堆朱などの伝統的な産業についても、伝統行事同様、職人(担い手)の確保が難しい状況であるが、その原因となっている安定的な収入確保に向けた取り組みが不足しており、職業としての魅力が向上していない状況である。また、当市の代表的な歴史的建造物である茅葺屋根の武家住宅の維持にあたっては、茅の葺き替えが必須であるが、当圏域において、職人を確保することが困難な状況になっており、建築士等の関係団体からは職人育成制度の創設が求められているが制度創設に至っていない状況である。			
⑤ 今後の対応 伝統行事等の歴史的な活動は、住民の心の拠り所であるとともに地域コミュニティを維持するための大事な行事であることから、保持団体やまちづくり団体と連携を図りながら、「参加したい(参加してみたい)」と思われるよう活動自体の魅力を高めるとともに、誇りの醸成を図る取り組みを実施しつつ、併せて、活動の基盤となる自治会への居住者の増加に向けた空き家等への移住誘導などの取り組みを推進し担い手を確保する。 新型コロナウイルス感染症により、観光客に依存している業種が多大な影響を受けたことから、このような緊急事態においても伝統的な産業を維持するため、歴史的な町並みなどの環境整備を行いつつ、併せて、住民も来街する地元の商店街の形成に繋がる空き店舗への店子の誘導などの取り組みを推進することにより、観光客に依存しない持続可能な産業形態を構築する。			



市町村名	村上市	評価対象年度	H28～R7年
効果	i 歴史資源を活用したまちづくりによる交流人口の増加		
① 効果の概要			
歴史的建造物を活用したイベントの開催による観光客の集客（＝交流人口の増加）			
② 関連する取り組み・計画			
	他の計画・制度	連携の位置づけ	年度
1	まちづくり団体による周遊イベントの開催	あり	H11～R7
2	まちづくり団体による歴史的建造物の保存活動	あり	H16～R7
3	歴史的風致形成建造物保存事業	あり	H29～R7
4	建造物外観修景事業	あり	H29～R7
歴史的建造物の保存、町並み景観の保全、歴史資源を活用したまちづくりがまちづくり団体によって盛んに行われている。この活動を後押しするため市では建造物外観の修景行為に対する補助金交付制度を新設し、まちづくり団体と連携を図りながら、歴史的な町並み空間の保全形成とともに、観光地としての価値の補充を行い魅力の向上を図っている。			
③ 効果発現の経緯と成果			
歴史的建造物が数多く現存する重点区域内では、まちづくり団体により歴史資源を観光コンテンツとして活用したまちづくりが盛んに行われている。特に、村上町屋商人会が開催する町家の生活空間に雛人形や屏風などを展示して一般に公開するイベントは、当圏域の新たな観光地として、一定数の観光客を集客する成果を上げており、軽微ながらも地域経済の活性化に効果を与えている状況である。 市内観光客数と歴史資源を活用したイベントの集客数の推移 ※新型コロナウイルス感染症の影響により令和元年度の町屋の人形さま巡り、令和2年度の町屋の屏風まつり、令和2,3年度の春の庭百景めぐりは中止			
④ 自己評価			
まちづくり団体による歴史資源の観光コンテンツ化により、歴史的建造物や町並みが新たな観光先として観光客の受け皿となっており、一定数の観光客を集客しているものの客数は横這い傾向であり、加えて新型コロナウイルスの影響による観光客数の激減から現在も回復はしていない状況であり、観光地としての魅力がまだまだ不十分な状況である。 また、来街者の増加により軽微ながらも地域経済の活性化に効果を与えている状況ではあるが、この効果を受けている業種は限定的である。			
⑤ 今後の対応			
観光地としての魅力の向上を図るには、観光コンテンツの拡充など「行ってみたい」「また訪れたい」という観光地としての価値の補充が必要であることから、建造物外観修景事業などの補助金交付により、空き店舗等への店舗誘導など商業施設の拡充を図るとともに、まちづくり団体が行うイベントへの協力者（参加店舗）の増加を促し、滞在時間の長時間に繋がる取り組みを官民連携を図りながら実施する。			

市町村名	村上市	評価対象年度	H28～R7年								
効果	ii 空き店舗(空き家)等の利活用の促進										
① 効果の概要											
建造物外観修景事業区域における新規店子の出店による空き店舗等の利活用促進											
② 関連する取り組み・計画											
	他の計画・制度	連携の位置づけ	年度								
1	歴史的風致形成建造物保存事業	あり	H29～R7								
2	建造物外観修景事業	あり	H29～R7								
3	まちづくり団体による歴史的建造物の保存活動	あり	H16～R7								
4	まちづくり団体による周遊イベントの開催	あり	H11～R7								
歴史的建造物の保存、町並み景観の保全、歴史資源を活用したまちづくりがまちづくり団体によって盛んに行われており、この活動を後押しするため市では建造物外観の修景行為に対する補助金交付制度を新設し、まちづくり団体と連携を図りながら、歴史的な町並み空間の保全、形成とともに、観光地としての価値の補充を行い魅力の向上を図っている。											
③ 効果発現の経緯と成果											
歴史的建造物が数多く現存する重点区域内では、まちづくり団体により歴史資源を観光コンテンツとして活用したまちづくりが盛んに行われ、一定数の観光客を集客する成果を上げている。 また、この成果による商店街への来街者の回帰とともに、建造物外観修景事業等の補助金を活用することにより、店舗等の改修に係るコストが削減されることから、空き家や空き店舗を含めた低未利用の建物のリノベーションが促進しており、軽微ながらも新規の店子(テナント)が出店している状況である。この空き家、空き店舗の解消によりシャッター商店街に変化が生じ、観光地として魅力の向上が図られてきている状況である。											
		建造物外観修景事業区域内の低未利用の建物件数の推移  <table border="1"> <caption>建造物外観修景事業区域内の低未利用の建物件数の推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H28</td> <td>29</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>13</td> </tr> </tbody> </table> ※直近で店舗等として活用予定のものは除く		年度	件数	H28	29	R2	20	R6	13
年度	件数										
H28	29										
R2	20										
R6	13										
④ 自己評価											
まちづくり団体による歴史資源の観光コンテンツ化による来街者の増加とともに、建造物外観修景事業等の補助金交付による店舗等の改修コストの削減が合わさり、空き家や空き店舗の利活用が促進され、観光地として魅力の向上が図られてきているが、低未利用の物件も現存しており、店子を誘致、誘導する更なる取り組みが不足している。 また、観光関連の店舗だけでなく、住民が顧客となるような店舗も少しずつ流入してきており、住民の来街や雇用の創出が図られているが、住民が来街する店舗等の誘致、誘導する取り組みは十分とは言えない状況である。											
⑤ 今後の対応											
歴史的な町並み景観、空間を保全するためには、空き家や空き店舗の解消、利活用の促進も必須な行為であるとともに、歴史資源を活用したまちづくりによる地域経済の活性化は、このまちづくりにおける最終目標である。来街者の増加を契機に、まちづくり団体と連携を図りながら、歴史資源の観光コンテンツ化を促進し、観光客を集客する観光地としての魅力を向上させる取り組みを実施しつつ、住民も来街する商店街の再興を目指した店子の誘導などの取り組みについても、各種団体と連携を図りながら実施する。 なお、店舗誘導にあたっては、どこの観光地にもあるような商品を扱う大手の土産物店等の流入を抑制するため、商店街振興組合などによる店子流入に関する協定などの仕組みを構築する。											

市町村名	村上市	評価対象年度	H28～R7年																																																																											
効果	iii 建造物外観修景事業等の区域における居住人口の変化																																																																													
① 効果の概要																																																																														
建造物外観修景事業等の区域内の人口減少の抑制と生産年齢人口の増加																																																																														
② 関連する取り組み・計画																																																																														
	他の計画・制度	連携の位置づけ	年度																																																																											
1	歴史的風致形成建造物保存事業	あり	H29～R7																																																																											
2	建造物外観修景事業	あり	H29～R7																																																																											
3	まちづくり団体による歴史的建造物の保存活動	あり	H16～R7																																																																											
建造物外観修景事業区域は、歴史的建造物が数多く現存する旧出羽街道沿線の区域であるとともに、昭和40年～60年代にかけて、当圏域の中心市街地として隆盛していた区域であったが、近年は社会情勢の変化によりシャッター商店街となっており、人口減少とともに、当市の山村部と同レベルで少子高齢化が進行している区域であった。しかし、まちづくり団体による歴史資源を活用したまちづくりにより来街者が回帰しており、このまちづくり団体の取り組みを後押しするため、建造物外観の修理修景行為に対する補助金交付制度を創設して歴史的建造物の保存、町並み景観の保全を図り、観光地としての魅力の向上を図っている。																																																																														
③ 効果発現の経緯と成果																																																																														
昭和40年～60年代にかけて、当圏域の中心市街地として隆盛していた区域であったが、現在はシャッター商店街となり、居住人口の減少とともに著しく少子高齢化が進行していた区域であったが、近年、区域内への転入者が増加し人口減少率がゆるやかになっているとともに、生産年齢人口及び幼年人口の割合が増加している状況である。																																																																														
この状況については、一概に歴史まちづくりの取り組みのみによる効果とは言い難いが、転入者の中には、歴史資源を活用した店舗の後継ぎとしてUターンした者もあり、少なからず歴史まちづくりの取り組みにより居住人口に変化が表れている。 また、当該区域は、当市の代表的な祭礼行事である「村上まつり」に関連する範囲であり、この祭りが、地域の誇りであり、また住民の楽しみとなっている行事であることから、この活動が継続されていることも当区域にUターンする一つの要因になっている。																																																																														
建造物外観修景事業区域内の居住人口の推移 <table border="1"> <caption>人口推移の推定値 (単位: 人)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>区域内人口</th> <th>幼年人口</th> <th>生産年齢人口</th> <th>老年人口</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H23</td><td>250</td><td>120</td><td>100</td><td>130</td></tr> <tr><td>H24</td><td>245</td><td>115</td><td>95</td><td>125</td></tr> <tr><td>H25</td><td>240</td><td>110</td><td>90</td><td>120</td></tr> <tr><td>H26</td><td>235</td><td>105</td><td>85</td><td>115</td></tr> <tr><td>H27</td><td>230</td><td>100</td><td>80</td><td>110</td></tr> <tr><td>H28</td><td>225</td><td>105</td><td>85</td><td>115</td></tr> <tr><td>H29</td><td>220</td><td>110</td><td>90</td><td>120</td></tr> <tr><td>H30</td><td>215</td><td>115</td><td>95</td><td>125</td></tr> <tr><td>R1</td><td>210</td><td>120</td><td>100</td><td>130</td></tr> <tr><td>R2</td><td>205</td><td>125</td><td>105</td><td>135</td></tr> <tr><td>R3</td><td>200</td><td>130</td><td>110</td><td>140</td></tr> <tr><td>R4</td><td>195</td><td>135</td><td>115</td><td>145</td></tr> <tr><td>R5</td><td>190</td><td>140</td><td>120</td><td>150</td></tr> <tr><td>R6</td><td>185</td><td>145</td><td>125</td><td>155</td></tr> </tbody> </table>				年度	区域内人口	幼年人口	生産年齢人口	老年人口	H23	250	120	100	130	H24	245	115	95	125	H25	240	110	90	120	H26	235	105	85	115	H27	230	100	80	110	H28	225	105	85	115	H29	220	110	90	120	H30	215	115	95	125	R1	210	120	100	130	R2	205	125	105	135	R3	200	130	110	140	R4	195	135	115	145	R5	190	140	120	150	R6	185	145	125	155
年度	区域内人口	幼年人口	生産年齢人口	老年人口																																																																										
H23	250	120	100	130																																																																										
H24	245	115	95	125																																																																										
H25	240	110	90	120																																																																										
H26	235	105	85	115																																																																										
H27	230	100	80	110																																																																										
H28	225	105	85	115																																																																										
H29	220	110	90	120																																																																										
H30	215	115	95	125																																																																										
R1	210	120	100	130																																																																										
R2	205	125	105	135																																																																										
R3	200	130	110	140																																																																										
R4	195	135	115	145																																																																										
R5	190	140	120	150																																																																										
R6	185	145	125	155																																																																										
④ 自己評価																																																																														
居住人口の減少抑制は、歴史まちづくりの取り組みのみによる効果とは言い難いが、来街者の増加による地域経済の活性化も一つの要因となっており、また、転入者の増加により歴史的な活動を運営する地域コミュニティの維持にも効果を与えているが更なる取り組みが必要である。																																																																														
⑤ 今後の対応																																																																														
歴史資源を活用したまちづくりによる来街者の増加、収入の確保により街の価値が向上して居住人口に変化を与えているが、更なる居住者の増加も期待できる。このことから、町並み景観の保全形成に関する取り組みを継続しつつ、店子の誘導に向けた観光コンテンツの拡充に関する取り組みを併せて実施することにより、安定した収入を確保できる環境を創出するとともに、歴史的な活動に対する誇りの醸成に向け、官民連携を図りながら取り組みを実施する。																																																																														

市町村名	村上市	評価対象年度	H28～R7年
取り組み	A 史跡村上城跡整備事業	種別	歴史的風致維持 向上施設

① 取り組み概要

当圏域の成り立ちは、村上城を中心に城下町や宿場町、港町が形成された歴史があり、国指定史跡「村上城跡」は、当圏域の歴史や成り立ちを表す大事な歴史的建造物であるとともに、重点区域の核となる村上城下町のシンボリックな建造物である。また、村上城跡が立地する臥牛山は、市民からお城山と親しまれウォーキング等で利用されている場所でもある。

このような貴重な歴史資源を後世に継承するとともに、利活用を促進するため「史跡村上城跡整備基本計画」に基づき石垣の保全や発掘調査を実施し、史跡を周知、PRする取り組みとして現地説明会やパンフレット等による情報発信を行ないながら、歴史資源の保存に対する意識の醸成を図っている。また、駐車場などの利便施設や誘導サイン・標柱などを整備することにより、利活用の促進を図っている状況である。



整備前



整備後

史跡村上城跡整備事業による石垣の保全



発掘調査箇所現地説明会の様子

② 自己評価

「村上城跡」の保存にあたっては、「史跡村上城跡整備基本計画」に基づき年次計画的に整備を行っており、令和3年度には今後の適切な保存と活用のため「史跡村上城跡保存活用計画」が策定され、両計画に基づき今後も引き続き保存と活用を図る必要がある。

また、村上城下町内には、城跡、旧武家町、町人町、寺町が現存しており、武家住宅や町家、社寺などの歴史的建造物については、まちづくり団体による観光コンテンツ化により、来街者の増加など地域経済の活性化に向けた資源として活用が図られている状況であるが、村上城跡については、市民の憩いの場として活用されているものの、地域活性化に結びつく観光資源としての活用が不十分な状態である。

今後も、歴史まちづくり計画とともに、史跡村上城跡保存活用計画に基づいた取り組みを推進する必要がある。

外部有識者名	新潟大学工学部教授 岡崎篤行	※更新
外部評価実施日	令和3年3月3日	

③ 有識者コメント

石垣の修復、黒門の発掘調査、駐車場の整備が進められている点は評価できると思います。駐車場については景観上の課題があると思われます。生垣や板塀などによる修景を行うとともに、今後の整備に際しては事前に専門家の意見を聞くなどの措置も検討して頂きたいと思います。城跡入口付近では看板類の整理も必要と思われます。また城下町全体の理解を促進するような模型や地図等の展示もあれば良いかと思います。

④ 今後の対応

史跡村上城跡整備基本計画に基づき、今後も継続的な修復や発掘調査、現地説明会を実施することで、歴史資源の保存に対する意識の醸成を図るとともに、史跡村上城跡保存活用計画に基づき、村上城跡の利活用を促進するための取り組みを実施していく。

また、城下町を感じられる仕組みとして城下町の理解を促進するマップの作成や村上城跡の遺構を感じられる手法等を検討し、実施する。

市町村名	村上市	評価対象年度	H28～R7年
取り組み	B 建造物外観修景事業他1事業	種別	歴史的風致維持向上施設

① 取り組み概要

歴史的建造物が数多く現存する重点区域内では、歴史まちづくり計画認定前からまちづくり団体により歴史的建造物の保存活動が行われており、一定の成果を上げている。

この活動を後押しするため、市では歴史まちづくり計画の認定に併せ、建造物外観の修理修景行為に対する補助金交付制度を創設し、村上天町、旧武家町、町人町、寺町をコンパクトに感じることができる区域を事業区域に設定し、歴史的建造物の保存、町並み景観の保全を推進している。この事業と併せ、新潟県の道路整備事業により、昭和40年代に設置され老朽化したアーケードが撤去されるとともに、改造が施された建造物の外観の改修を行うことで、村らしい町並みが形成されている。また、この補助金交付制度の創設とともに、歴史的町並み（歴史的建造物）に影響を与える道路整備についても見直しを行い、整備の必要性を検証した上で整備を中止し歴史的な町並みの保全を図った。



修理・修景前



修理・修景後



修理・修景前



修理・修景後



修理・修景前



修理・修景後

市の補助金を活用した建造物の修理・修景

② 自己評価

歴史的建造物の修理、非歴史的建造物の修景については、新潟県が実施する歴史的建造物に影響を与えない歴史的町並みに配慮した道路整備事業も相まって、毎年度、年度当初の件数を上回る要望を得ており、建造物所有者の理解、協力のもとシャッターで閉ざされた商店街が激変し、歴史的な町並みの形成が進んでいる。

※更新

外部有識者名	新潟大学工学部教授 岡崎篤行
外部評価実施日	令和3年3月3日

③ 有識者コメント

長年に渡る地域住民との協議を経て、空き店舗の再生や新たな業種の出店等が着実に進んでおり、目覚ましい効果が上がっていると思います。町屋の修理・修景についても、オーセンティシティへの配慮がなされていますが、事業者や施主との間で、さらなる認識共有が図られるよう、継続的に取り組んで頂きたいと思います。

④ 今後の対応

今後も、建造物外観の修理修景行為に対する補助金交付制度を継続しながら、村上町家の意匠形態を考慮した村上らしい建造物の外観、町並みを形成するための誘導を実施するとともに、全国的に知名度の低い当市の歴史的町並みをPRし、来街者を増加させるため、伝統的建造物群保存地区制度の導入に向けた取り組みも実施する。

また、当該事業の推進により建造物の解体や建て替えを抑止しながら歴史的な町並みを保全するとともに、もう一つの歴史的町並みが消失する要因である火災についても早急な対応が必要であり、当市の現状に即した対応策を検討しながら事業を実施する。

市町村名	村上市	評価対象年度	H28～R7年
取り組み	C 道路美装化事業・無電柱化事業	種別	歴史的風致維持向上施設

① 取り組み概要

重点区域内には、城下町特有の地割が残り狭小な道路も多く、一部の路線を除き大半の道路には歩道が整備されておらず、併せて、道路敷内に電柱等が建柱されていることから、街なかを周遊する歩行者の安全性が確保されていない箇所があるとともに、歴史的町並み景観にも大きな影響を与えている状況である。

また、無電柱化と併せて実施する道路美装化は、歴史的な町並み空間への誘導サインになるとともに、ビスタ景観の視領域の大部分を占める道路を町並みに調和させることにより、歴史的建造物の保存、非歴史的建造物の修景と合わせり更なる景観の向上が期待できる事業である。しかし、歴史的な町並みの核である建造物の修理修景行為に対する補助金交付を優先して行っていることから、当該2事業については工事の着手に至っていない状況である。

なお、無電柱化については、まちづくり団体により歴史的町並み景観が創出された2路線をモデル路線として、この無電柱化に向けた周辺住民への説明や電線管理者との協議を実施しており、予備設計前段階まで協議、調整を行っている状況である。

道路美装化・無電柱化のイメージ

② 自己評価

無電柱化事業及び道路美装化事業については、建造物外観修景事業等の補助金交付事業へ当該2事業の予算を流用しながら優先して事業を実施している関係上、工事着手に至っていない状況ではあるが、無電柱化は、町並み景観の向上とともに、歩行者の安全安心な歩行空間の確保には不可欠な事業であることから、早期の事業化に向け手続きを実施する。

また、道路美装化事業についても、村上の歴史に合致した村上らしい美装化とするため、地道風舗装に類似した舗装を行っている先進地への視察を住民参加で行いつつ、道路美装化の必要性について周知を図りながら施工に向けた取り組みを実施する。

外部有識者名	新潟大学工学部教授 岡崎篤行	※更新
外部評価実施日	令和3年3月3日	

③ 有識者コメント

予算の制約で進んでいない点はやむを得ないかと思います。整備を実施する際は、町並みが主役で、道路は脇役であることを踏まえ、オーセンティシティや耐久性に配慮した内容にすべきと思います。また、設計の過程では、専門家の意見も聴取し、地区住民との丁寧な協議を図りながら進めて頂きたいと思います。

④ 今後の対応

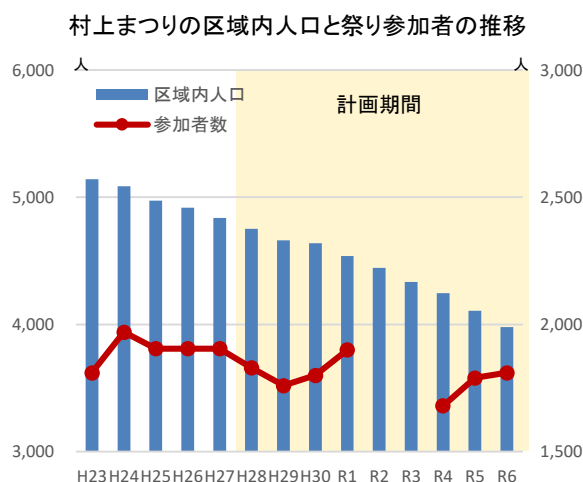
財政状況を踏まえつつ他事業との優先度を検討しながら、無電柱化路線沿線の地権者や地区住民との協議を行うことで合意形成を図るとともに、電線管理者と協議を実施し、早期の無電柱化を目指す。また、道路美装化についても住民参加の先進地視察を実施し、無電柱化事業と併せ早期の事業化を目指していく。

市町村名	村上市	評価対象年度	H28～R7年
取り組み	D 伝統芸能体験事業	種別	その他

① 取り組み概要

「市民協働のまちづくり」をスローガンに創設された市内各地域のまちづくり協議会では、地域の歴史資源を周知する取り組みが各地で行われているが、重点区域内で活動する村上地域まちづくり協議会では、当市の代表的な祭礼行事である「村上まつり」の普及啓発とともに、次世代の担い手を確保することを目的に、祭りを実際に体験する講座を開催している。

保持団体や祭りを運営する自治会等においても、担い手確保に向けた取り組みが行われており、まちづくり協議会の活動と合わせ、自治会内の居住人口は減少傾向であるが祭りの参加者は新型コロナウイルス感染症により中止・縮小している時期を除けばほぼ横這い傾向であり、自治会外の居住者の参加により担い手が確保されている状況である。



※村上まつりの区域内人口は、しゃぎり屋台を曳き回す祭りに直接関係する自治会の人口
 ※令和2,3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止



お祭り体験講座の様子(お囃子演奏体験)



お祭り体験講座の様子(曳き廻し体験)

② 自己評価

村上地域まちづくり協議会により「お祭り体験講座」が開催されることにより、「村上まつり」の普及啓発、次世代の担い手の確保を図ることができた。

しかし、歴史的な活動を運営する自治会等の人口減少により、歴史的な活動への参加者を確保することが難しく、特に少子高齢化が進む現状において、若手の担い手を確保することが難しい状況のなか、各種団体の取り組みにより活動を維持しているのが現状である。

外部有識者名	新潟大学工学部教授 岡崎篤行	※更新
外部評価実施日	令和3年3月3日	

③ 有識者コメント

体験講座を継続している点は評価できると思います。祭りへの参加にどの程度繋がっているかなどは、さらに検証が必要かと思います。全国的なアピールも含め、さらに多様なチャンネルを活用して、お祭りの活性化に取り組んで頂ければと思います。

④ 今後の対応

村上地域まちづくり協議会におけるお祭り体験講座への参加者も年々減少傾向にあることから、担い手確保に向けた新たな取り組みを検討する必要がある。

市として、祭礼行事等への関与、支援が難しい状況ではあるが、各種団体と連携を図りながら担い手確保に向けた取り組みを推進していく。

市町村名	村上市	評価対象年度	H28～R7年
歴史的風致	1 村上城下の祭礼にみる歴史的風致	状況の変化	向上
対応する方針	I 歴史的建造物の保存・活用 II 歴史的町並み環境の保全・形成 III まちなか回遊性の向上 IV 後継者や担い手の育成・確保と地域力の強化		

① 歴史的風致の概要

村上地域村上地区は、村上城の城下町として町並みが整備され発展した地区であり、旧武家町、町人町、寺町といった城下町の原型が今も残っており、様々な祭事や伝統行事が現在も傳承されている。その代表である、村上城下の惣鎮守西奈弥羽黒神社の例大祭（村上まつり）は、三基の「神輿」とともに14騎の「荒馬」や見事な彫刻と朱塗を主体として金箔や色漆が施された19台の「屋台」等が村上城下の旧町人町内を巡行する。また、雪洞（ぼんぼり）や花笠などを飾り付けた屋台を曳き回し「家内安全」や「商売繁盛」を祈願して獅子舞を舞う七夕まつりや立春後の最初の午の日にされる稲荷様の祭りであるゴリシヨや地蔵様まつりなど多くの祭礼行事が傳承されている。

② 維持向上の経緯と成果

・歴史的建造物の保存・活用及び歴史的町並み環境の保全・形成

この歴史的風致を形成する歴史的建造物として、村上まつりに深くかかわる西奈弥羽黒神社境内摂社神明宮など17件を歴史的風致形成建造物に指定し、歴史的建造物の保護を図った。

また、歴史的風致形成建造物保存事業や建造物外観修景事業を活用し、村上祭りの巡行ルートを中心に村上まつりのしゃぎり屋台が似合う町並み整備をキャッチフレーズにしながら、歴史的町並みの形成が進んでいる。特に観光関連産業以外の建造物所有者の外観修理、修景が増え、令和5年度までに79件の建造物の修理、修景に補助金を交付し、歴史的建造物の保存、歴史的町並みの形成に繋がっている。

・後継者や担い手の育成・確保と地域力の強化

平成30年に村上まつりが重要無形民俗文化財に指定され、村上まつりに対する誇りの醸成に繋がるとともに、直接的な担い手の確保では、まちづくり団体により啓発や体験講座が実施され、保持団体と連携し、参加者の確保に繋がっている。また、村上まつり、岩船まつり、瀬波まつりの代表により、民俗芸能の保存・継承への取り組みや課題のシンポジウムを行うむらかみ伝統芸能を考える集いが開催され、祭礼行事の傳承に対する意識の醸成が図られた。



修理・修景前



修理・修景前



修理・修景後



修理・修景後

市の補助金を活用した建造物の修理・修景

③ 自己評価

歴史的風致形成建造物保存事業や建造物外観修景事業の活用により、歴史的町並みの形成が進んでいる。また、伝統行事等の歴史的な活動の担い手確保の活動により、村上まつりの区域内の人口が減少しているなかでも、参加者数の減少を抑止しており、一部ではあるが、事業の成果が表れている。

④ 今後の対応

今後も補助金事業を継続して行い、非観光関連産業の建造物所有者による歴史的町並みの形成への協力を促進するため、祭礼行事に対する誇りを高めていくための取り組みを実施していく。また、祭礼行事の担い手は、現在横ばいで維持できているが、人口減少が進む中、今後もこの状況が続くとも限らないことから、まちづくり団体と協力しながら、担い手の確保に向けた取り組みを行っていく。

市町村名	村上市	評価対象年度	H28～R7年
歴史的風致	2 種川の制など鮭文化にみる歴史的風致	状況の変化	向上
対応する方針	I 歴史的建造物の保存・活用 II 歴史的町並み環境の保全・形成 III まちなか回遊性の向上 IV 後継者や担い手の育成・確保と地域力の強化		

① 歴史的風致の概要

村上地域村上地区の市街地の北部を西流して日本海に注ぐ三面川は、昔から鮭との関わりが深く、村上地域村上地区の人々からは、「イヨボヤ（魚中の魚）の川」と呼ばれて親しまれ、伝統漁法である居繰（いぐり）網漁によって鮭がとられてきた。江戸時代、村上城下では鮭を大切にする思いから多様な鮭の文化や生業が育まれ、「塩引き鮭」など独自の鮭の食文化が生まれた。正月や村上まつり等の祭事、祝い事の際には必ず食膳にのぼり、特に毎年、7月6日、7日に行われる西奈弥羽黒神社の例大祭である村上まつりでは、客をもてなす料理として各家で振る舞われている。

② 維持向上の経緯と成果

・歴史的建造物の保存、活用及び歴史的町並み環境の保全、形成

鮭文化にみる歴史的風致に関連する歴史的建造物7件を歴史的風致形成建造物に指定し、保存を図った。また、市の外観修景事業などの補助金制度を活用し、低未利用建造物がリノベーションされ、伝統的鮭料理の加工品を販売する店舗や塩引き鮭を吊るした鮭文化の景観を形成する建物に生まれ変わっている。



修理前



修理後

倉庫をリノベーションして開業した「うおや塩引き館」



越後三ノ丸塩引き道場の様子

・後継者や担い手の育成・確保と地域力の強化

伝統的な鮭料理の一つである塩引き鮭の作り方を学ぶ「越後三ノ丸塩引き道場」が公益社団法人イヨボヤの里開発公社により毎年実施され、鮭の食文化の継承が図られている。

また、鮭文化の歴史的風致の範囲内には鮭料理を提供する飲食店や、鮭加工品を扱う販売店など鮭文化に関連する店舗が多く営業しているが、新型コロナウイルスの影響により来店者等が激減し疲弊している状況であった。この状況の中で廃業せずに活動を継続するため、歴史まちづくり部局でできる支援策として、歴史的風致に関連する活動を生業とする店舗等を「村上の歴史文化を感じる店」に認定しPRを行う制度を市内の製材組合の協力のもと行っている。現在、これら認定店を紹介したガイドブックを作成し、観光客をターゲットとして市内の宿泊施設に配布することで、PRを行っている。

③ 自己評価

市の補助金制度を活用して低未利用建造物がリノベーションされ、鮭文化に関連する歴史的建造物を活用した店舗が開業するなど、歴史まちづくりの制度をとおして歴史的風致の向上に繋がっている。また、新型コロナウイルスの影響により鮭文化に関連する飲食店等が疲弊する中で、鮭文化に関連する22店舗を村上の歴史文化を感じる店に認定し、PR活動を実施することで、鮭文化の継承を図ることができた。

④ 今後の対応

今後も継続して歴史的風致形成建造物指定や補助金事業を実施し、鮭文化に関連した歴史的建造物の保存や町並みの形成を支援する。また、鮭文化の歴史的風致に関連する店舗は飲食店や販売店が多く、これらの店舗のPRを強化するなど、歴史的風致に関連する活動を継続していくための支援策を実施していく。

市町村名	村上市	評価対象年度	H28～R7年
歴史的風致	3 村上城下の木と漆の匠にみる歴史的風致	状況の変化	向上
対応する方針	I 歴史的建造物の保存・活用 II 歴史的町並み環境の保全・形成 III まちなか回遊性の向上 IV 後継者や担い手の育成・確保と地域力の強化		

① 歴史的風致の概要

旧村上城下町の社寺において、虹梁や墓股、木鼻などの様々な彫刻が施されている。これらの建物の建築や修繕、武家住宅に用いられている茅葺屋根の修繕には、建築や彫刻の高い技術が必要とされ、現在でも茅葺屋根の吹き替え等の修繕が行われている。また、建築や彫刻技術とともに近隣でとれる漆を使った彫漆工芸が発達し、江戸時代後期には現在も受け継がれる伝統工芸の村上堆朱が生まれた。この彫刻工芸の技術は村上まつりのしゃぎり屋台にも活用されており、村上大工の技術は当市の伝統的な祭礼行事や歴史的建造物と密接な関わりを持っている。

② 維持向上の経緯と成果

・歴史的建造物の保存・活用及び歴史的町並み環境の保全・形成

この歴史的風致を形成する歴史的建造物として、村上大工の高度な技術が使われた寺社や茅葺屋根の武家住宅など14件を歴史的風致形成建造物に指定し、歴史的建造物の保護を図った。旧村上城下町の茅葺屋根の武家住宅は多くが解体されており、現存数が少ないうえ、定期的な茅葺屋根の吹き替えにより管理にかかるコストが大きい歴史的建造物であるが、個人が所有する2件の茅葺屋根の武家住宅を歴史的風致形成建造物に指定することで、建造物所有者の負担を軽減し、保存に繋げている。

・後継者や担い手の育成・確保と地域力の強化

当市の伝統的産業である村上堆朱について、担い手の確保を図るため、村上堆朱の職人としての技術を習得するための育成制度が創設されるとともに、村上高等職業訓練校において村上堆朱の職人養成講座(漆器科)が開講されている(育成制度は令和元年度に終了)。また、村上堆朱に使われる漆の生産に対する補助を行うなど、支援が行われた。

また、村上堆朱の取り扱い店は今般の新型コロナウイルスの影響により、来店者などが減少している状況であるため、まちづくり部局でできる支援策として、9店舗を村上の歴史文化を感じる店に認定し、観光客をターゲットに認定店を紹介するガイドブックを配布することでPRを行い、伝統的産業の継続を支援している。



修理前



修理後

市の補助金を活用した
歴史的風致形成建造物の修理



後継者育成補助制度を
活用した職人の作業の様子

③ 自己評価

個人所有の茅葺屋根の武家住宅を歴史的風致形成建造物に指定し、保存に繋げるなど、歴史的風致形成建造物の指定を通じて歴史的建造物を守ることができた。また、伝統産業である村上堆朱について、担い手確保に向けた取り組みを実施しているが、従業者数は横ばいで推移しているものの、生産額は減少を続けており、担い手がいても安定的な雇用を確保することが難しい状況である。

④ 今後の対応

重点区域内において、寺社など高度な技術が使用された文化財未指定の建造物が現存していることから、これらの建造物所有者に協力を求めながら、歴史的風致形成建造物の指定を進める。また、町家の修理、修景に対する補助を前提とした補助制度を茅葺屋根の建物や寺社においても、十分に活用できるように制度の拡充を図るとともに、村上堆朱の生産額を上げる取り組みを検討し、村上堆朱の継承に繋げていく。

市町村名	村上市	評価対象年度	H28～R7年
歴史的風致	4 北限の茶処にみる歴史的風致	状況の変化	向上
対応する方針	I 歴史的建造物の保存・活用 II 歴史的町並み環境の保全・形成 III まちなか回遊性の向上 IV 後継者や担い手の育成・確保と地域力の強化		

① 歴史的風致の概要

茶は、北は青森県から南は沖縄県までの広範囲で栽培されているが、当市は、経済的な流通のある茶の生産地としては北限に位置しているとされている。また、城下では古くから茶道も盛んで、たびたび茶会が設けられていた。現在も村上城下を中心に村上茶や和菓子の製造、販売を営む店舗がみられ、それらの中には江戸時代から続く老舗がいくつも残っており、武家住宅では毎年茶会が開催され、茶道教室の活動は年間を通じて城下の各所で行われている。市街地内の茶畑での茶摘みの風景や新茶の時期に町中に広がる茶の香りは、この地域の季節の風物詩となっている。

② 維持向上の経緯と成果

・歴史的建造物の保存及び歴史的町並み環境の保全・形成

この歴史的風致を形成する歴史的建造物として、古くから続く村上茶の製造、販売を行う店舗や土蔵、和菓子の販売を行う店舗などがあるが、これらの歴史的建造物7件を歴史的風致形成建造物に指定し、保護を図っている。また、重要文化財の若葉家住宅では毎年茶会が開かれるなど、文化財を活用したイベントも複数開催されている。

また、土蔵などお茶に関わる建造物4件が市の補助金制度を活用し、修理・修景されており、歴史的町並みの形成が図られている。

・後継者や担い手の育成・確保と地域力の強化

まちづくり団体によって、重要文化財の若林家住宅を活用したお茶会や新茶振舞と町屋音楽祭を組み合わせた「村上新茶めぐり」などのイベントをとおして、このお茶文化の啓発を行っている。また、お茶の販売店においても新型コロナウイルスの影響により、来店者などが減少している状況であるため、まちづくり部局でできる支援策として、村上の歴史文化を感じる店に認定し、観光客をターゲットに認定店を紹介するガイドブックを配布することでPRを行い、お茶文化に関連する活動の継続を支援している。



修理前



修理後

市の補助金を活用した土蔵の修理



新緑の若林邸茶会の様子

③ 自己評価

村上茶に関連する茶の栽培、生産、販売を行う店舗などの歴史的建造物の保存を進めるとともに、外観の修理、修景を通して一部ではあるが、町並みの形成が進んでいる。

また、活動では、まちづくり団体により新茶振舞＆町屋音楽祭村上新茶めぐりなど村上茶をPRするイベントが開催されるとともに、村上茶に関連する店舗を村上の歴史文化を感じる店に認定し、ガイドブックを配布することで、歴史的風致の向上が期待される。

④ 今後の対応

重点区域内には、村上茶の文化に関連した歴史的建造物が多数現存することから、歴史的風致形成建造物の指定を通して保存を進める。また、さらなるお茶文化の啓発のため、歴史的風致形成店舗認定制度の認定店を増やし、ガイドブック等の作成を通してPRを行うことにより、村上の茶文化の継承を積極的に支援していく。

市町村名	村上市	評価対象年度	H28～R7年
歴史的風致	5 石船神社の祭礼等にみる歴史的風致	状況の変化	維持
対応する方針	I 歴史的建造物の保存・活用 II 歴史的町並み環境の保全・形成 III まちなか回遊性の向上 IV 後継者や担い手の育成・確保と地域力の強化		

① 歴史的風致の概要

岩船町（現村上地域岩船地区）は、村上城下から新潟に至る浜通りの宿場町であるとともに、港町として栄えた町であり、現在も、旧浜通り沿いには多くの歴史的建造物が存在し、歴史的な景観を残している。この地域には、様々な祭礼や伝統行事が年間を通じて行われており、その代表的なものが石船神社の例大祭である岩船まつりである。祭礼日には、神輿とともに「しゃぎり」と呼ばれる9台の屋台が、石船神社を中心にこの地区内を巡行し、祭礼行列の先頭となる岩船岸見寺町の屋台は、「御舟様」と称されて祭礼の中心的存在として篤く信仰されている。また、他にも8月に盆行事の一環として行われる岩船七夕や小正月の行事であるかんじょなどが受け継がれている。

② 維持向上の経緯と成果

・歴史的建造物の保存・活用

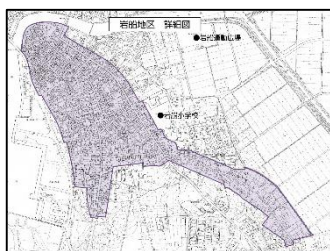
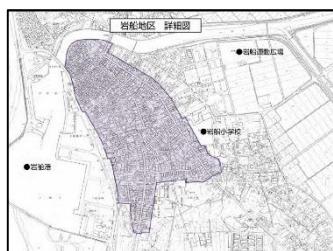
岩船まちづくり協議会により、歴史的建造物である源内塾で茶会やコンサートが開催されており、まちづくり団体による積極的な活用が図られている。

・歴史的町並み環境の保全・形成

平成25年に景観計画を策定し、岩船地区の一部を重点地区としているが、歴史的風致維持向上計画策定に伴い、この範囲を拡大し、町並みに調和しない建物の建設を抑止している。

・後継者や担い手の育成・確保と地域力の強化

岩船まつりの後継者育成のため、文化庁の補助金を活用して平成30年度に岩船まつり後継者育成事業を実施し、囃子の後継者の育成を図っている。また、村上まつり、岩船まつり、瀬波まつりの代表により、民俗芸能の保存・継承への取り組みや課題に関するシンポジウムが行われ、祭礼行事の伝承について検討が行われた。



景観計画の重点地区の範囲変更



岩船まつり後継者育成事業

③ 自己評価

現在、歴史まちづくりの核となる重点区域に集中的に事業を実施し、重点区域以外の歴史的風致については、活用できる事業は限定的な状況である。その中でも、景観計画の重点区域の拡大による町並みの保全や岩船まつりの後継者育成など歴史的町並みの形成や祭礼行事の継承に向けた取り組みが行われている。

④ 今後の対応

外観修景に対する補助金制度などの事業を全ての歴史的風致の範囲において導入することは、費用対効果の観点からも難しいことから、まずは核となる重点区域に集中的に事業を実施し、重点区域からの来街者の移動などの波及効果をととして、歴史的建造物の保存や、伝統的活動などの継承を図るとともに、活用可能な事業について周知を進めていく。

市町村名	村上市	評価対象年度	H28～R7年
歴史的風致	6 西奈弥神社の祭礼等にみる歴史的風致	状況の変化	維持
対応する方針	I 歴史的建造物の保存・活用 II 歴史的町並み環境の保全・形成 III まちなか回遊性の向上 IV 後継者や担い手の育成・確保と地域力の強化		

① 歴史的風致の概要

村上地域瀬波地区は、三面川の河口に近接していたことから港町として発展し、村上城下の物資の出入口となった町である。瀬波町の町並みは、明治18年（1885）の大火により西側の瀬波浜町、瀬波新田町の多くの建物が焼失したが、焼失を免れた東側の瀬波中町や瀬波上町には、大火以前に建築された町家が多く残っている。この地域では、保食神（うけもちのかみ）を祀る西奈弥神社の例大祭である瀬波まつりが行われており、港町の歴史的な町並みが色濃く残る景観と併せ、歴史的風致を形成している。

② 維持向上の経緯と成果

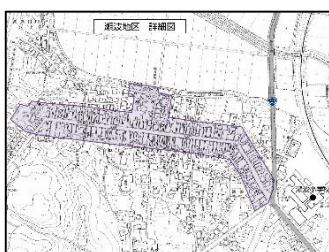
・歴史的町並み環境の保全・形成

平成25年に景観計画を策定し、瀬波地区の一部を重点区域としているが、歴史的風致維持向上計画策定に伴い、この範囲を拡大し、町並みに調和しない建物の建設を抑止している。

・後継者や担い手の育成・確保と地域力の強化

文化庁の補助金を活用し、しゃぎり屋台の破損部分や老朽化部分の修理を行い、ハード面から祭礼行事の継続を支援した。また、地元の長年の活動により、瀬波大祭が「ダイードリンコスぺシャル 日本の祭り」に選出され、新潟県内でテレビ放映されるなど瀬波大祭の知名度が向上している。

活気あふれる街瀬波まちづくり推進協議会では、歴史的風致内の寺社や石仏などを巡る「瀬波史跡ウォーク」などを開催しており、瀬波の歴史的資源の周知に繋がっている。



景観計画の重点地区の範囲変更



しゃぎり屋台修理の説明会の様子

③ 自己評価

現在、歴史まちづくりの核となる重点区域に集中的に事業を実施し、重点区域以外の歴史的風致については、活用できる事業は限定的な状況である。その中でも、景観計画の重点区域の拡大やしゃぎり屋台の修理を行うなど、町並みの保全や祭礼行事の継承のための取り組みが実施され、歴史的風致の維持向上に繋がっている。

④ 今後の対応

外観修景に対する補助金制度などの事業を全ての歴史的風致の範囲において導入することは、費用対効果の観点からも難しいことから、まずは核となる重点区域に集中的に事業を実施し、重点区域からの来街者の移動などの波及効果をとおして、歴史的建造物の保存や、伝統的活動などの継承を図るとともに、活用可能な事業について周知を進めていく。

市町村名	村上市	評価対象年度	H28～R7年
歴史的風致	7 三国街道と米沢街道沿線の伝統行事にみる歴史的風致	状況の変化	維持
対応する方針	I 歴史的建造物の保存・活用 II 歴史的町並み環境の保全・形成 III まちなか回遊性の向上 IV 後継者や担い手の育成・確保と地域力の強化		

① 歴史的風致の概要

江戸時代、村上城下と新潟方面を結ぶ三国街道中通りや米沢地方に至る米沢街道が整備され、多くの集落が形成された。街道を通じて江戸時代に下鍛冶屋集落へ伝わったとされる獅子踊りは、荒川下流域の坂町、大津、佐々木、鳥屋、名割などの集落に伝播して、獅子踊りの文化圏が形成された。新潟県の特に下越地方に分布する一人立三匹獅子の獅子踊りや神楽が伝えられ、今日まで各集落の神楽などで披露・奉納されている。三国街道や米沢街道が整備され、街道の沿線に形成された多数の集落で行われる獅子踊りや神楽は、神社への信仰を中心に各集落のコミュニティの核として形成されている。

② 維持向上の経緯と成果

・歴史的町並み環境の保全・形成

平成25年に景観計画を策定し、市全域を計画区域としており、町並みに調和しない建物の建設を抑止している。

・後継者や担い手の育成・確保と地域力の強化

この歴史的風致を構成する伝統行事として、各集落で獅子踊りが継承されている。平成29年に、国県市指定文化財保存事業を活用し、坂町獅子踊りの衣装の新調が行われ、伝統文化の継承を支援した。

また、平成30年度にMTASあらかわにより、荒川地区で伝承されている金屋獅子踊り、上鍛冶屋獅子踊り、下鍛冶屋獅子踊り、大津獅子踊り、坂町獅子踊りをスタンプラリーでまわるあらかわ獅子踊りスタンプラリーが開催されており、獅子踊り文化の啓発に繋がっている。



新調された坂町獅子踊りの衣装



あらかわ獅子踊りスタンプラリー
下鍛冶屋

③ 自己評価

現在、歴史まちづくりの核となる重点区域に集中的に事業を実施し、重点区域以外の歴史的風致については、活用できる事業は限定的な状況である。その中でも、坂町獅子踊りの衣装の新調や、MTASあらかわによる、荒川地域内の5つの獅子踊りをまわるあらかわ獅子踊りスタンプラリーが開催され獅子踊り文化の啓発に繋がるなど、歴史的風致の維持向上に向けて一定の成果がみられた。

④ 今後の対応

外観修景に対する補助金制度などの事業を全ての歴史的風致の範囲において導入することは、費用対効果の観点からも難しいことから、まずは核となる重点区域に集中的に事業を実施し、重点区域からの来街者の移動などの波及効果をとおして、歴史的建造物の保存や、伝統的活動などの継承を図るとともに、活用可能な事業について周知を進めていく。

市町村名	村上市	評価対象年度	H28～R7年
歴史的風致	8 荒川河口の港町・市町の祭礼にみる歴史的風致	状況の変化	維持
対応する方針	I 歴史的建造物の保存・活用 II 歴史的町並み環境の保全・形成 III まちなか回遊性の向上 IV 後継者や担い手の育成・確保と地域力の強化		

① 歴史的風致の概要

荒川は、江戸時代、河口付近で二級河川胎内川と合流し日本海へ注ぐ河口部の3つの集落には港があり、荒川三港と呼ばれていた。この一つである塩谷集落の浜通り沿いには、切妻造の妻入り建物が並び、統一感のある町並みが形成されている。その中で、鎮守塩竈神社の例大祭として塩谷大祭が行われており、また、荒川三港の市町として栄えた金屋集落では、伝統的な行事として一人立三匹獅子の獅子踊りである金屋獅子踊りが継承されている。

② 維持向上の経緯と成果

・歴史的建造物の保存・活用

塩谷地区では、塩谷活性化推進協議会により、国の登録有形文化財を活用したジャズの公演を行うなど、歴史的建造物の活用が積極的に行われている。



「塩谷でJazz」の様子
（登録有形文化財マルマス）

・歴史的町並み環境の保全・形成

当市では平成25年に景観計画を策定し、市全域を計画区域とするともに、塩谷地区については重点地区としており、町並みに調和しない建物の建設を抑止している。また、景観形成助成金を活用し、5件が町並みに調和した建造物に改修された。



修景前

・後継者や担い手の育成・確保と地域力の強化

まちづくり団体によって、塩谷地区の歴史資源をまわる塩谷の町屋散策などが開催され、歴史資源の再確認が積極的に行われるとともに、長年の活動により、塩谷活性化推進協議会が国土交通大臣からまちづくり功労者表彰を受けたほか、地元メディアで報道される回数も増えており、注目度が向上している。

また、市では歴史的風致に関連する歴史的活動を営む店舗のPRを行う歴史的風致形成店舗認定制度を創設し、塩谷大祭や金屋獅子踊りに関連する4件の店舗を認定、PRを行うことで金屋獅子舞や塩谷大祭の文化の継承を図っている。



修景後

景観助成金を活用した修景

③ 自己評価

現在、歴史まちづくりの核となる重点区域に集中的に事業を実施し、重点区域以外の歴史的風致については、活用できる事業は限定的な状況である。その中でも、獅子踊りスタンプラリーによる獅子踊り文化の啓発や塩谷のまちづくり団体である塩谷活性化推進協議会が国土交通大臣表彰を受けるなど伝統文化の啓発や誇りの醸成に繋がった。

④ 今後の対応

外観修景に対する補助金制度などの事業を全ての歴史的風致の範囲において導入することは、費用対効果の観点からも難しいことから、まずは核となる重点区域に集中的に事業を実施し、重点区域からの来街者の移動などの波及効果をとおして、歴史的建造物の保存や、伝統的活動などの継承を図るとともに、活用可能な事業について周知を進めていく。

市町村名	村上市	評価対象年度	H28～R7年
歴史的風致	9 出羽街道沿線の伝統行事にみる歴史的風致	状況の変化	維持
対応する方針	I 歴史的建造物の保存・活用 II 歴史的町並み環境の保全・形成 III まちなか回遊性の向上 IV 後継者や担い手の育成・確保と地域力の強化		

① 歴史的風致の概要

出羽街道は、中世の記録から確認され、江戸時代以降に整備されたものである。街道沿いには宿場が設けられ、庄内から大須戸能などの芸能が伝えられた。また、沿線の各村々では山の神へ豊作を祈願する塩野町オサトサマなどの風習が伝承されてきた。庄内から伝えられた大須戸能は、大須戸集落の人々の努力によって現在まで受け継がれ、庄内・越後の文化交流の歴史を示す一例となっている。また、塩野町オサトサマは、収穫に感謝する農耕儀礼として伝承され、現在では周辺地域に類例のない行事として残っている。

② 維持向上の経緯と成果

・歴史的町並み環境の保全・形成

平成25年に景観計画を策定し、市全域を計画区域としており、町並みに調和しない建物の建設を抑止している。

・後継者や担い手の育成・確保と地域力の強化

ハード面では、国県市指定文化財保存事業を活用し、大須戸能の舞台幕の修繕が行われ、伝統の継承に向けた支援が行われており、ソフト面では、まちづくり団体によって、お宝めぐりin大須戸やお宝めぐりin塩野町などの歴史資源を学ぶ学習会が実施され、歴史的風致内の歴史的資源の再確認が行われている。また、集落散策の成果を基に塩野町地域お宝マップを作成し、歴史資源も含めて塩野町の魅力を伝えることで、歴史資源に対する意識の醸成が図られた。

また、姉妹団体であるドイツのフリードリッヒ・シラー自然劇団から招待を受け、大須戸能保存会により、13年ぶりにドイツで公演が行われ、大須戸能に対する意識の醸成に繋がった。



お宝めぐりin塩野町の様子



大須戸能ドイツ公演の様子

③ 自己評価

現在、歴史まちづくりの核となる重点区域に集中的に事業を実施し、重点区域以外の歴史的風致については、活用できる事業は限定的な状況である。その中でも景観計画による町並みの保全やまちづくり団体による歴史資源に対する意識の醸成が積極的に図られており、歴史的風致の維持向上に繋がっている。

④ 今後の対応

外観修景に対する補助金制度などの事業を全ての歴史的風致の範囲において導入することは、費用対効果の観点からも難しいことから、まずは核となる重点区域に集中的に事業を実施し、重点区域からの来街者の移動などの波及効果をとおして、歴史的建造物の保存や、伝統的活動などの継承を図るとともに、活用可能な事業について周知を進めていく。

市町村名	村上市	評価対象年度	H28～R7年
歴史的風致	10 大川城跡周辺の祭礼にみる歴史的風致	状況の変化	維持
対応する方針	I 歴史的建造物の保存・活用 II 歴史的町並み環境の保全・形成 III まちなか回遊性の向上 IV 後継者や担い手の育成・確保と地域力の強化		

① 歴史的風致の概要

府屋町（現村上市府屋）は、越後国と出羽国（山形県）の境付近に位置する集落であり、越後や庄内両国の文化の影響を受けつつ、江戸時代以降も山北地域の中心地として発展してきた。この集落では、江戸時代から伝承されてきた府屋獅子舞が、毎年8月の盆の時期に行われ、4月には、大川城主の大川氏を偲ぶ桜花祭が行われる。この二つの行事は府屋集落の二大行事であり、春、夏の年中行事として盛大に行われている。

② 維持向上の経緯と成果

・歴史的町並み環境の保全・形成

当市では平成25年に景観計画を策定し、市全域を計画区域としており、町並みに調和しない建物の建設を抑止している。

・後継者や担い手の育成・確保と地域力の強化

歴史的風致維持向上計画と関連した担い手の育成に向けた取り組みは実施されていないが、府屋獅子舞保存会によって府屋獅子舞の保存伝承活動が行われることで、現在まで伝統的活動が継承されている。



府屋獅子舞（小獅子舞）の様子
（平成29年度）



府屋獅子舞（大獅子舞）の様子
（平成29年度）

③ 自己評価

現在、歴史まちづくりの核となる重点区域に集中的に事業を実施し、重点区域以外の歴史的風致については、活用できる事業は限定的な状況である。また、大川城跡周辺の祭礼にみる歴史的風致内において歴史的風致維持向上計画の事業は活用されておらず、現時点で成果を生み出すことはできていない。

④ 今後の対応

外観修景に対する補助金制度などの事業を全ての歴史的風致の範囲において導入することは、費用対効果の観点からも難しいことから、まずは核となる重点区域に集中的に事業を実施し、重点区域からの来街者の移動などの波及効果をとおして、歴史的建造物の保存や、伝統的活動などの継承を図るとともに、活用可能な事業について周知を進めていく。

市町村名	村上市	評価対象年度	H28～R7年
① 庁内組織の体制・変化 文化財部局(生涯学習課)とまちづくり部局(都市計画課)が、歴史まちづくりに関する事業について、適宜、協議を行うとともに、関係各課と情報共有を行いながら取り組みを進めた。 <pre> graph TD subgraph National A[国 文部科学省(文化庁) 農林水産省 国土交通省] end subgraph Prefecture B[新潟県] end subgraph City C[村上市] subgraph PolicyAdjustment[政策調整会議(庁内会議)] D[総務課・企画財政課・建設課・農林水産課・観光課・ 地域経済振興課・生涯学習課・都市計画課] end subgraph HistoryTownMaking[歴史まちづくり推進事務局] E[まちづくり部局：都市計画課 文化保護部局：生涯学習課] end end subgraph Committees F[歴史的風致維持向上協議会] G[文化財保護審議会] subgraph Various[各審議会] H[景観審議会] I[都市計画審議会] end end subgraph Local J[まちづくり団体] K[文化財所有者(管理者)] end A <--> 助言・支援 B B <--> 助言・支援 C C <--> 報告・協議 調整・評価 F C <--> 諮問 助言 G C <--> 報告 助言 H C <--> 報告 助言 I C <--> 連携・支援 J C <--> 連携・支援 K </pre> 歴史まちづくりの体制			
② 庁内の意見・評価 ・文化財部局として、歴史的風致形成建造物の指定候補の追加など、適宜、情報共有を行いながら歴史まちづくりに関する取り組みを進めてきた。まちづくり部局と連携を密にしつつ、今後も歴史的風致の維持向上に関する施策を推進していく。(文化財部局) ・「町屋の人形さま巡り」や「町屋の屏風まつり」などの歴史資源を活かした観光イベントが定着し、歴史的町並みの形成も進んでいるなかで、回遊型の催しで人の流れを呼び込む仕掛けづくりに、今後も重点的に取り組む必要がある。(観光部局) ・空き家バンク事業及び改修補助制度について一層周知を図り、引続き空き家の発生抑制、利活用を推進し、景観の保全・形成を図る。 ・地域まちづくり組織が伝統行事継承のため体験事業を実施している。市内他地域からの参加者も増えていること、お祭りに携わる町内間の連携が強まっていることなど、伝統文化継承に向け地域が一丸となって取り組まれている。(地域振興部局) ・当課で実施している経済振興の施策は、歴史まちづくりの課題解決にも繋がっている。今後も庁内の連携を深め、歴史的風致維持向上計画の意義を関係各課で共有する必要がある。(経済振興部局)			

市町村名	村上市	評価対象年度	H28～R7年																		
① 住民意見 環境意識アンケートの調査結果 令和元年度に実施した環境意識アンケートでは、アンケート回答者の約50%が「文化的・歴史的財産の保全と活用」「街並みの美しさ」に満足またはやや満足と回答している。																					
<table border="1"> <caption>調査結果の割合</caption> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>満足</th> <th>やや満足</th> <th>やや不満</th> <th>不満</th> <th>わからない</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>街並みの美しさ</td> <td>9</td> <td>43</td> <td>27</td> <td>6</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>文化的・歴史的財産の保全と活用</td> <td>9</td> <td>40</td> <td>18</td> <td>5</td> <td>28</td> </tr> </tbody> </table> ■ 満足 ■ やや満足 ■ やや不満 ■ 不満 ■ わからない				項目	満足	やや満足	やや不満	不満	わからない	街並みの美しさ	9	43	27	6	14	文化的・歴史的財産の保全と活用	9	40	18	5	28
項目	満足	やや満足	やや不満	不満	わからない																
街並みの美しさ	9	43	27	6	14																
文化的・歴史的財産の保全と活用	9	40	18	5	28																
新聞記事からのコメント 地元の新聞社により、歴史的風致形成建造物の指定や建造物外観修景事業等を活用した外観の修理、修景が紹介され、以下のようなコメントをいただいている。																					
・「一時は更地にして家を新しく建てる考えもあったが、残して良かった。先祖に感謝し、今後も維持していきたい」（歴史的風致形成建造物所有者） ・「さらに城下町の景観が整備され、国内外から多くの観光客が訪れることを願っている」（建造物外観修景事業等の区域内の店主）																					
② 協議会におけるコメント																					
※次回協議会の意見等を反映																					

市町村名	村上市	評価対象年度	H28～R7年
① 全体の課題 1、まちづくり団体による歴史資源を活用したイベント等の開催により、「村上＝歴史的な町並み」という意識が根付いてきたが、空き家化の進行などにより、歴史的建造物の解体や建て替えが進んでいる。 2、現在、核となるエリアに集中的に事業を実施しており、一部で成果が出始めているが、来街者をエリア外に誘導する回遊性の向上に向けた取り組みが不十分である。 3、村上城下町の旧町人町内には、町家など壁面を共有する木造建築物が連担、密集しており、一度火災が発生すると大規模火災に発展する可能性がある。 4、少子高齢化の進行などにより、各歴史的風致に伝わる伝統行事の将来の担い手である子供の参加者の確保が難しい状況にあり、村上堆朱などの伝統的な産業についても、従業者数は維持しているものの、生産額が減少し、職人（担い手）の確保が難しく、伝統的な活動の継続が危ぶまれる状況にある。 5、新型コロナウイルスによる観光客の減少などの影響は、鮭や村上茶などの歴史的風致に関連する産業を生業とする事業者にも及んでおり、歴史的風致の形成を支える産業が疲弊している状況にある。			
※2期計画の内容も踏まえ今後更新予定			
② 今後の対応 1、今後も景観法による規制とともに、補助金制度等を継続し、地域の誇りである祭礼行事などの歴史的な活動に似合う町並み整備をキャッチフレーズにしながら自己の所有する建造物が町並み景観の要素であるという意識の醸成を図る。また、空き家の問題は、歴史的建造物が消失する大きな要因であることから、商工関係団体等と連携しながら、この問題の解決に向けた対応策を検討、実施していく。 2、現在、まちづくり団体による歴史資源を活用したイベントの開催により来街者を集客している状況である。これらの来街者の街なか滞在時間を長時間化するとともに、より広いエリアへの誘導を図るため、復元が困難な歴史遺構のVR化など周遊コンテンツの拡充を図る。 また、安心安全な歩行者空間の確保や町並み景観の向上に寄与する道路美装化事業、無電柱化事業を推進していく。 3、火災は身近な災害であり、歴史的建造物や町並みに多大な影響を与えることから、当市の現状に合致した対応策を検討、実施していく。 4、伝統行事については、保持団体やまちづくり団体と連携を図りながら、「参加したい（参加してみたい）」と思われるよう、誇りの醸成を図る取り組みを実施しつつ、活動の基盤となる自治会への居住者の増加に向けた取り組みを推進し担い手を確保する。 伝統的な産業についても、担い手が不足する原因を解消する取り組みや担い手確保に向けた取り組みを検討、実施していく。 5、新型コロナウイルス感染症により、特に観光客に関わる業種が多大な影響を受けた。今後も、このような状況が起きても伝統的な産業を維持するため、まちづくり部局として歴史的風致に関連する店舗をPRするなどの支援を行うとともに、長期的には住民も来街する商店街の形成を目指し空き店舗への店子の誘導などの取り組みを推進し、観光客に依存しない持続可能な産業形態を構築する。			